第４号議案　監査報告承認の件

監査報告書

公益社団法人板橋青色申告会
　会長　大戸　孝宏　殿

令和８年４月２７日

公益社団法人板橋青色申告会

監　　事　丸山　晴久　㊞

監　　事　福嶋　ヒロ　㊞

監　　事　大森　栄治　㊞

外部監事　松田　悦子　㊞

私たち監事は、令和７年４月１日から、令和８年３月３１日までの第１４期事業年度における公益社団法人板橋青色申告会の業務及び財産状況について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第９９条及び定款第２５条に基づき監査を行いました。

その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

１　監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び事務局職員と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会及びその他重要な会議に出席し、理事及び事務局職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、関係書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計帳簿並びに関係書類の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録の適法性、正確性を検討いたしました。

２　監査意見

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二　理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

当法人の採用する会計処理手続きは、公益法人会計基準に準拠し、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上